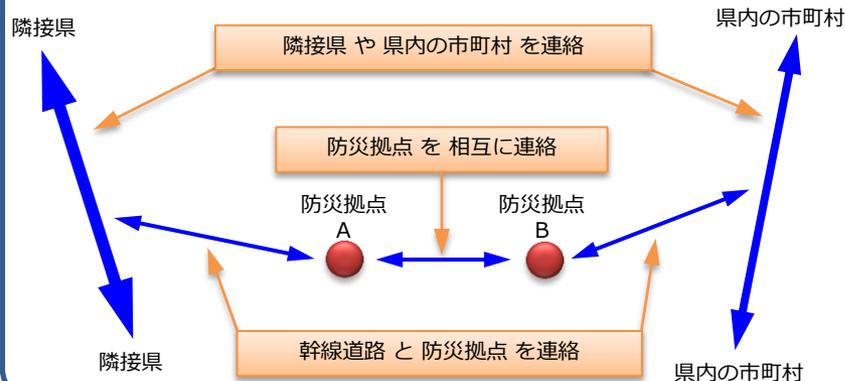


緊急輸送道路：被災地での活動や支援に必要な人員や物資を輸送するための道路

緊急輸送道路の連絡機能（3つ）



防災拠点とは、「災害活動の拠点施設」や「防災対策上、重要な施設」のこと

災害活動の拠点施設

- ・ 防災活動（各役所、警察、消防など）
- ・ 医療活動（病院、保険所など）
- ・ 災者の支援活動（物資集積地、道の駅など）

など

防災対策上、重要な施設

- ・ 空港、港湾、ヘリポート
- ・ 自衛隊基地
- ・ 発電所

など

災害時に果たす役割の重要度及び目的に応じて
防災拠点を第1次～第3次の3段階に区分しています

緊急輸送道路の区分

緊急輸送道路は、災害発生後の利用特性により以下の3つに区分されます

第1次緊急輸送道路

- ◆ 島根県と隣接県との広域的な連携を確保するルート
- ◆ 第1次防災拠点を連絡するルート
(県庁所在地、地方中心都市庁舎及び空港・重要港湾、災害医療拠点などを連絡する道路網)

第2次緊急輸送道路

- ◆ 県内市町村相互の連携を確保するルート
- ◆ 第1次緊急輸送道路と第2次防災拠点を連絡するルート
(第1次緊急輸送道路と町村役場、公共機関や自衛隊など主要な防災拠点を連絡する道路)

第3次緊急輸送道路

- ◆ 第1次・第2次緊急輸送道路と第3次防災拠点を連絡するルート

緊急輸送道路ネットワーク模式図

